

日行連発第 1297 号
令和 6 年 12 月 25 日

各単位会長 様
各申請取次行政書士管理委員会等委員長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
中央研修所
所長 西村 誠
申請取次行政書士管理委員会
委員長 櫻田 直己

令和 7 年度申請取次関係研修会の開催予定について

日頃から本会事業の推進に対しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 7 年度の申請取次関係研修会の開催予定について、別添のとおりお知らせいたします。
次年度も引き続き、地方出入国在留管理局からの講師派遣による講義収録のご協力をいただきながら、VOD（ビデオ・オン・デマンド）方式で実施する方針です。

研修を修了された皆様に一律に修了証書を発送する取り扱いに変更はありません。

また、令和 4 年 7 月 20 日付・日行連発第 470 号でご案内のとおり、すでに届出済証明書をお持ちの方の更新手続に、実務研修会の修了証書に加えて 1 年以内に発行された事務研修会の修了証書も使用できるとした特例措置についても継続いたします。したがって、新規に申請取次業務を行うことを希望される会員だけでなく、すでに届出済証明書をお持ちの会員の方も事務研修を受講いただけます。

本件については、日行連ホームページ及び会員専用サイト「連 con」にてご案内いたしますとともに、「月刊日本行政」1 月号（No.626）にも掲載し各会員へ周知いたします。

ご案内のとおり「月刊日本行政」のデジタル化推進に伴い、冊子での発行は奇数月号の発行時に 2 号分まとめて送付することとなり、令和 7 年 4 月からは奇数月号のみの送付となります。会員の皆様には適宜、デジタル版の「月刊日本行政」をご確認いただくことを推奨しておりますので、貴会におかれましても、貴会会員への周知により一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【別添】

- ・ 令和 7 年度行政書士申請取次関係研修会 日程表

以上